

## 令和6年度 第2回 滋賀県地域医療対策協議会 議事概要

日 時：令和6年12月26日（木）10：00～11：48

場 所：滋賀県危機管理センター2階 災害対策室5・6

出席委員：三木恒治会長、田中俊宏副会長、楠井隆委員、辻川知之委員、北野博也委員、小椋英司委員、上本伸二委員、高折晃史委員、佐和貞治委員、駒井和子委員、石田展弥委員、山和美委員、梅田朋子委員、西島節子委員、中村由紀子委員、雨森正記委員、佐藤知実委員、宇野千賀子委員（18名）

欠席委員：高橋健太郎委員、岩永裕貴委員、堀江和博委員、鹿田由香委員、木築野百合委員（5名）

事務局：健康医療福祉部 奥山次長、切手次長兼医療政策課長等

### <議事の経過概要>

開会宣告 10時00分

健康医療福祉部次長 挨拶

### 定足数確認

事務局から、本日の出席者は定足数、過半数を超えており、滋賀県地域医療対策協議会規則第3条第3項の規定により、会議が有効に成立している旨の報告があった。

### 議 題

#### (1) 議題1 自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラムの策定について

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。

その後、議題1について決を採り、全員一致で案のとおり可決すべきものと決した。

委員	原案では、3年目から取得可能な専門医資格に内科も含まれていたと思うが、内科を外した理由は。
事務局	原案に対する意見の中で、へき地勤務中は内科の専門医資格は取れないのではないかとの指摘があり、確認したところ、両立が困難であったことから、内科を外すこととした。
委員	6か月間の基幹施設での勤務がクリアできないということか。
事務局	そうだ。へき地勤務と専門医資格の取得が両立可能である場合は配慮できるが、その点が不明確であるためプログラムに明記しないこととした。
委員	上手に運用できればいいなと思うので、今後の課題として考えていただけるとありがたい。
委員	自治医科大学の卒業生は内科系に進む者が多いが、消化器外科医が現状すごく減ってきている。もう少し時代に配慮したプログラムにさせていただくことはできないか。

事務局	委員指摘のとおり、消化器外科、産婦人科、小児科の医師も不足している。どの地域や診療科で医師が不足しているかどうかは現在調査中であるが、県内で医師が不足している診療科と対象医師の意向がマッチした場合は、内科系以外の診療科であってもできるだけ配慮したいと考えている。
-----	---

## (2) 議題2 医学生修学資金の貸与年次の拡大について（報告）

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。

委員	非常に趣旨は良いと思うが、申請できるのは1年生だけなのか。滋賀医科大学には学士編入枠があり、2年生から編入することとなるが、多くの方は経済的に恵まれていない。1年生しか申請できないとなると、学士編入枠での入学者は貸付金を申請できなくなるのか。
事務局	委員指摘のとおり、今回の改正により学士編入生は申請できなくなる。ただし、経過措置のある2年間は申請可能。
委員	1年生から申請させると、全国から申請があり6枠全て埋まるだろうということだが、2年生以上の申請ができなくなることは残念に思う。
事務局	来年の4月に改正するので、これから議会にかけるところであるが、学士編入生への貸与が将来的になくなるというところが一番の課題であると認識しているが、対外的にわかりやすい制度にするため、1年生での申請に統一したという狙いもある。 委員の指摘を受けて、学士編入生に対して何かできることはないか、引き続き考えていきたいと思う。
委員	実績は少ないと思うが、今年度も1名申し込んだはずである。他府県出身者であっても、修学資金があることで、滋賀県で就業することに対するモチベーションにもなる。また、経済的に苦しい学生が多いということもあるので、ご配慮いただければと思う。
事務局	少し先送りにはなるが、編入学生の就業実績等のデータを確認するなどし、検討させてもらう。
委員	修学資金の申請に年齢制限はないのか。何浪しても関係ないのか確認をしたい。また、全国の医学部に制度を周知しているとのことであるが、滋賀県出身者にダイレクトに周知する方法はないのか、お伺いする。
事務局	一点目について、現行制度において年齢制度は設けていない。 二点目について、県内の医学部への進学実績のある高校に対し、滋賀医科大学と連携し、高校訪問というかたちで制度の案内をするにとどまっている。過去には出身高校を經由して医学部進学者

	<p>本人あてダイレクトに周知していたこともあったが、個人情報保護の観点から現在は行っていない。</p>
委員	<p>入学式明けに修学資金制度を知ってもらえるよう、メールや手紙などにより本人あて制度周知する機会があれば、とは思う。</p>
委員	<p>今回の改正により自治医科大学と同じような制度になると思うが、自治医科大学大学生に対しては1人あたりどのくらいの県費を負担しているのか。自治医科大学大学生に対する費用負担が修学資金や地域枠よりも多いのであれば、県の意向に沿ったべき地勤務先への配置はかなり説得力がある話になると思う。</p> <p>また、地域枠により入学した学生に対しては入学後に地域実習があると思うが、地域実習の実施はその地域に定着しようという意欲をかなり高める効果があると思っている。修学資金被貸与者に対しても同様のイベントを実施する計画はあるのか。</p>
事務局	<p>1点目について、地域枠や修学資金に関しては6年間の総額で1,080万円を貸与することとしているが、自治医科大学大学生に対してはそれ以上に支援をしている。支援の内容に乖離があることについては承知しており、義務年限も9年間で同じであるため、金額ではないところで調整を図りたいと考えている。</p>
委員	<p>2点目について、キャリアコーディネーターとして回答させていただく。まず、高校訪問だが、滋賀医科大学の高校訪問について行き、その中で奨学金の話をさせていただいている。また、高校生に対する説明会の場で一番多い質問が地域枠の話であり、保護者からも内容を詳しく聞かれることが多い。その際にキャリアサポートセンターのLINEに登録いただき、滋賀県の情報を積極的に流して、滋賀医科大学以外の医学部に進学した者に対しても情報提供する工夫をしているところ。この取組は今年度から開始している。</p> <p>委員の質問に対しては、今年度から夏休み中にOBOG会を開催し、地域枠卒業医師と学生が直接交流する機会を持った。また、来年3月には地域枠学生を対象とした「ダヴィンチ」を用いた外科のシミュレーションや、産科のお産のシミュレーションの体験会を初開催する予定であり、修学資金の被貸与者や、自治医大の在校生にも参加いただこうと思っているところ。</p> <p>面談については、在校生に対して実施していない都道府県も多いと聞いているが、滋賀県では1年生から面談を実施しており、早い段階から接触することにより信頼関係を築いているところ。修学資金の被貸与者については4年生以降に初対面していたが、今後は1年生時から接触できるようになるため、より一層滋賀県で働く気持ちが高まればと期待している。</p>

委員	その調子でどんどん県内定着の意欲を高めてもらえればと思う。
----	-------------------------------

**(3) 議題3 医師臨床研修マッチング結果について (報告)**

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑はなかった。

以下の議題4は非公開で審議

**(4) 議題4 奨学金等被貸与医師の知事が指定する勤務先医療機関 (案) について**

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。

その後、議題4について決を採り、全員一致で案のとおり可決すべきものと決した。

閉会宣告 11時48分